

令和元年 1 2 月 定例教育委員会会議録

日 時	令和元年12月20日（金） 午後1時30分～午後2時45分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 佐藤 直樹 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教育部参事兼 生涯学習課長 五味田直史 教職員課長 福島 正敏 図書館長 田中 和也 教育総務課長 守屋 紀子 教育総務課課長代理 吉田 浩成 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課主事補 岩田 浩貴 中学校給食担当課長 上條 秀香
傍聴者	2名
会議次第	<p>1 2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</p> <p>日 時 令和元年12月20日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p>次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和2年1月の開催行事等について</p> <p>(2) 臨時代理の報告について</p> <p>ア 報告第25号 令和元年教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について</p> <p>イ 報告第26号 市立小中学校教職員の人事上の措置について</p> <p>(3) 中学校完全給食推進事業の進捗状況について</p> <p>(4) 第35回特別支援学級学習交流会の結果について</p> <p>(5) 第32回はだの子ども野外造形展の結果について</p> <p>(6) 第32回インターナショナルフェスティバルの開催結果について</p> <p>(7) 第4回いじめを考える児童生徒委員会の結果について</p> <p>(8) 海外教員派遣研修について</p>

	<p>(9) 学校マネジメント研修会の結果について</p> <p>(10) 広域連携中学生交流洋上体験研修事業の結果について</p> <p>(11) 第4回ミュージアムさくら塾「ヒスイ・コハクからみた縄文時代の流通」について</p> <p>(12) 第33回夕暮記念こども短歌大会の結果について</p> <p>4 議案</p> <p>(1) 議案第29号 秦野市指定重要文化財の指定に関する諮問について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

それでは、ただいまから12月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」について、御意見、御質問等がございましたら、お願いします。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合は、会議終了後に事務局に申出をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に3「教育長報告及び提案」の(2)臨時代理の報告についてのア、報告第25号「令和元年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について」は個人情報が含まれるため、また、イ、報告第26号「市立小中学校教職員の人事上の措置について」は人事に関する案件のため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、3の(2)ア及びイは非公開といたします。

それでは、次第の3、教育長報告及び提案について、お願いします。

教育部長

私からは、(1)の令和2年1月の開催行事について御報告させていただきます。資料No.1を御覧ください。

1月6日、仕事始め式でございます。暦の関係で12月28日から9日間、長い年末年始休暇明けの仕事始めとなります。

1月6日～1月12日まで、海外教員派遣研修でございます。今回は、平成28年以来、ハリケーンでしばらく中断していましたパサデナ派遣となりまして、後ほど所管課より報告がございます。

1月7日、新年賀詞交歓会でございます。クアーズテック秦野

カルチャーホール展示室で行われます。

1月8日、幼・小・中学校の始業式でございます。

1月10日、定例記者会見となります。

1月11日、ふるさと講座につきましては、資料が出ておりますので御参照ください。

1月13日、令和2年秦野市新成人のつどい、クアーズテック秦野カルチャーホール大ホールで行われます。

1月14日・28日、例月のブックスタート事業の実施でございます。

1月14日から、以下の日程で図書館受変電設備更新工事の関係で図書館が休館となります。御承知おきください。

1月17日が、定例教育委員会会議となります。

1月18日、9時半から教育長表彰式、2ページ目にいただきますと、午後1時から教育功労者等表彰式、総合体育館の第1武道場で行われますので、御出席をよろしくお願ひします。同じく午後3時から、はだのっ子アワードの表彰式、総合体育館のサブアリーナで、42名の表彰者参加の予定でございますので、こちらも合わせてお願ひいたします。

1月24日、文化財防火デーに伴います消防訓練ということで、南矢名の龍法寺で実施を予定しております。

1月25日、令和2年度新入学外国人保護者説明会。これは本市独自の取組かと思いますが、外国籍児童生徒への入学説明会を市のほうで通訳等も交えながら実施する予定でございます。

1月25日、第4回ミュージアムさくら塾「ヒスイ・コハクからみた縄文時代の流通」ということで、後ほど所管課から説明があります。

1月25日、この日の午後からになりますが、家庭教育支援講演会「世界一の素敵親子を目指して」というような題材で、保健福祉センター多目的ホール、これは秦野市PTA連絡協議会との共催で実施ということでございます。

1月27日、文部科学省学校業務改善アドバイザー派遣事業ということで、アドバイザーの妹尾先生に、12月にも1度お見えいただきましたが、この1月27日に実施を予定しています。会場は現在、調整中ということで、もうしばらくお待ちください。

1月28日、第5回園長・校長会ということで、この教育庁舎3階の大会議室で行われます。

私からは以上です。

私からは(3)中学校完全給食推進事業の進捗状況について報

学校教育課長

告いたします。

最初に、本日の報告内容ですが、現時点で受注グループと協議段階にあるものを含んでございます。一般公表は来週月曜日の市議会への報告、25日の本協定の締結終了後、来年1月10日の年頭記者会見の場で、市長から記者の皆様に御説明をし、市民の皆様にも広くお知らせをしていきたいと考えております。皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の資料4-1を御覧ください。

昨年6月に決定いただきました秦野市立中学校給食基本方針に則り、今年度は学校給食センターの整備・運営の受注候補者にハーベストネクストグループが選定されました。構成企業と市の関係部局では、本年度中の契約締結に向けた協議を重ねているところでございます。こうした中、今週17日には、グループとの合同会議において、契約締結前の準備行為等に関する基本協定の協議が調いました。グループからの事業提案及び基本協定の概要について報告いたします。

まず、グループから提案がありました事業コンセプトは、「秦野市の未来を創造する学校給食の実現」です。生徒が喜ぶ給食とともに実現する「共食」、効果的・効率的な事業とともに運営する「共営」、はだのブランドとともに育む「共育」に取り組むことで、市とグループが一緒になって学校給食を通じた秦野らしさの創造に取り組んでまいります。

1の学校給食センター完成イメージは、事業用地であります曾屋庁舎用地、これは旧水道局の庁舎跡地でございますが、この敷地面積に合わせた施設整備を実現するために、現時点では建築面積1,836.91平方メートル、約555坪、延べ面積2,476.49平方メートル、約749坪の施設とし、建ぺい率や容積率のほか、条例に基づいた壁面後退などの基準を全て満たした設計が進められております。センターの玄関にわたりますアプローチ部分にはスロープが設置され、前面道路から玄関までは歩行者専用通路が整備されます。また、スロープの脇には車椅子用駐車場を備えるなど、食育の拠点施設として利用者の安全確保にも十分配慮された施設設計となっております。

なお、提案者からは、外観デザインの植栽などにも、できるだけ秦野らしさを感じてもらえるような工夫をしていきたいといった説明を受けております。

2の整備スケジュール（予定）を御覧ください。基本協定の締結につきましては、先ほど申し上げましたとおり、来週25日の

締結を予定しております。そのうえで今年度内、つまり来年3月末までには調理・運営の詳細や将来にわたる経費負担の方法なども含めた事業契約の締結を目指しております。あくまで現時点での予定ですが、来年5月には基本設計が確定し、11月には実施設計を確定して、12月から工事着工といった予定がされております。工事の完了は令和3年9月末を予定しています。センター完成後の10月と11月には、開業準備を進めながら、子どもたちや市民の皆様を対象に、施設見学会や給食試食会などを積極的に開催し、12月の完全給食開始を目指してまいります。

資料の裏面2ページを御覧ください。具体的な事業提案ですが、まず、①の衛生管理・調理・配送では、ドライシステムの採用はもちろんのこと、HACCPの概念に基づく衛生管理が行われます。調理に関して運営企業からは、調理・運営実績を生かし、センター方式では本来困難である手づくり給食にもできる限り対応していきたいといった申出も受けております。中学校給食では配膳に係る新たな負担が生じます。市では既に、コンテナ配送用エレベーターを各校に設置するための設計業務などの準備を進めておりますが、グループ内でも、配膳時間を短縮し、より効率的に配送できる車両や配送員の検討が進められています。

②の食物アレルギー対応は、文部科学省が示す食物アレルギーの対応指針に沿った安全性の確保、担当者の専属配置やチェック体制など対応食を確実に調理し、子どもたちに間違いなく届けるための体制が確保されます。特に施設整備では、食物アレルギー対応食の専用調理室が設置されるなど、ハード、ソフトの両面から質の高い食物アレルギー対策が実現されます。

次に、③の地域振興・地域貢献では、地元からの雇用促進とセンターで働く市民のために働きやすい環境整備が予定されております。代表企業が受注している他市のセンターでは、開設から3年で地元からの雇用率100%が実現された例もある、また、地域の若者から高齢者、障害をお持ちの方まで幅広く雇用されているといった説明も受けております。

先月28日には、代表企業が運営する他市の給食センターを視察いたしました。その際にも、聴覚に障害を持つ調理員が他の調理員と同様にミーティングに参加し、生き生きと働いている姿を見ることもできました。

そのほか、地元根差した事業運営と地元企業への積極的な業務発注、中学生などの職場体験や実習生の受入れ等への協力、また、災害時応援協定の締結や移動式煮炊釜など災害用備品の配備

なども提案されております。

次に、④の食育の推進では、学校給食センターを食育推進の拠点施設とすべく、調理工程を観察できる見学通路の整備のほか、会議研修室からは、見学窓を通じて直接あるいはモニターを介して調理工程全体が見学できる環境整備も予定されております。また、子どもたちの食育活動への積極的な対応、保護者の施設見学などの対応支援なども提案されております。

次に、⑤の地産地消の推進では、地場産物を積極的に活用し、地産地消の推進につながるような施設整備が予定されています。特に、地元の新鮮な野菜を手際よく下処理するための泥落とし室、葉物野菜についての虫の除去や果物の洗浄を効率よく行うための4層シンク、食材の風味を保つ微酸性電解水生成装置など、設計段階から地場産品の活用を視野に入れた取組が進められております。また、生産者の皆さんの納品に係る負担を軽減できるよう、一定期間保存が可能な大型冷蔵庫、前日納品を可能とする野菜専用冷蔵庫などの設置も予定されております。

ほかにも、⑥のその他の独自提案・協議事項では、将来の食数減少に対応する付帯事業として、例えば、高齢者の方向け給食配食サービス、文化・スポーツイベント向け弁当の調理・配送、さらには、市役所の職員向け配送サービス、こういったことも将来的には可能であるといった提案を受けております。また、地場野菜のうち、いわゆる規格外の品などは、学校給食センターが稼働していない夏休みなどを利用して、一次加工品の製造も可能であるといった説明もを受けております。

これらはいずれも、実現のために設備の追加や新たな費用負担などさまざまな課題がございます。今後もグループと情報を共有し、また、市議会や市民の皆さんの意見も伺いながら、さまざまな施策に学校給食センターを活用できるよう引き続き検討してまいります。

最後に、2ページ一番下に記載いたしました東海大学並びに秦野市PTA連絡協議会とともに検討を進めております（仮称）はだの“GO FUN”プロジェクトについて御報告いたします。

中学生にふさわしい栄養バランスにすぐれ、地場産物を活用した秦野らしい給食の献立開発には、栄養学をはじめとする専門知識と豊富な経験が不可欠となります。そこで、今年度から東海大学との提携事業の一環として、健康学部健康マネジメント学科准教授の森真理先生に、栄養学や献立開発の専門家の立場でさまざまな助言や協力をいただいております。今月7日には、秦野市P

PTA連絡協議会と教育委員会の共催による保護者向け食育講習会の講師をお願いしましたところ、参加者から大変好評でございました。「バランスのよい食事の重要性がわかった」「食生活を見直すよいきっかけとなった」といった感想とともに、PTA役員の皆さんからは、こうした取組をぜひ今後も継続していきたいといった要望を受けております。

そのため早速、森先生並びにPTA連絡協議会の皆さんと相談し、実は、昨日開催されました東海大学との提携事業運営協議会の場でも、教育長、教育部長から大学側への御提案をいただき、今後は東海大学と秦野市、そして秦野市PTA連絡協議会の3者が連携しながら、学官民の協働事業として食育推進プロジェクトを進めていきたいと考えております。食を知り、食をもっと楽しむために、3者がそれぞれの立場で協力し合い、講習会や関連イベントの開催、地場産物を活用した秦野らしい献立の開発など、子どもたちはもとより、広く市民を対象とした食育活動を推進していきたいと考えております。

今後は、議会の皆様、市民の皆さんからも御意見をいただき、また、地域の生産者の皆さんにも協力をいただきながら、食に関する施策の充実、発展につなげていきたいと考えております。

そのほか、お手元には資料4-2として、ハーベストネクストグループとの締結を予定している基本協定書の写しをお配りいたしました。これは、PFI事業のガイドラインとして国が示している協定書をもとに、今回の秦野市のPPP方式に合わせてハーベストネクストグループと協議し、定めたものでございます。内容につきましては、グループが行う業務の範囲、グループ内で直接業務を行う企業、事業契約の締結に向けた準備行為の進め方など、基本的また事務的な事項の確認を目的としております。詳細につきましては割愛させていただきます。

なお、事業計画に向けまして具体的事項や条件などにつきましては、引き続き協議を進め、議会の皆様にもお諮りしたうえで、御意見を反映した契約を今年度中、来年3月末までに締結したいと考えております。

ここにつきましては以上です。どうぞよろしくお願いたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは、まず、(4)から(8)まで御報告させていただきたいと思います。

まず、お手元の資料No.5、第35回特別支援学級学習交流会、通称「のびゆくみんなの交流会」の結果について報告させていた

できます。

35回目を迎えました交流会ですが、今回も観覧の保護者を含めまして参加者が1,072名を超え盛大に開催されました。参加者が年々増える中、内田教育長にも御心配いただきまして、安全で楽しい会にするために、3年間をかけまして種目やルールの検討を含めた対応を進めてまいりました。今年度も、事故防止のために、全ての学校に参加を求めまして事前打合せを行い、当日は大きな事故、トラブルなどもなく、無事終了しております。

実行委員会では、さまざまな工夫を重ねてきているものの、安全の確保には不安があるということや本来の目的である交流が十分にできない現状にあることなどを踏まえまして、本事業の持ち方について検討を重ねてまいりました。小学校教育研究会、中学校教育研究会、校長会をはじめ、秦野養護学校や秦野総合高校とも十分意見交換をする中で、次年度以降は、現在の方式を改め、これまで中学校区ごとに行っている行事などを柱として、交流活動を充実させる形にしていきたいと思っております。

続きまして、資料No.6「第32回はだの子ども野外造形展の結果について」です。

11月2日、3日、4日の3日間、天候にも恵まれまして多くの方に御来場いただくことができました。市民の皆様が、御家族で展示してある作品について会話を交わしながら、のんびり散歩を楽しんでいられる姿も見られ、屋外に展示をすることの魅力を改めて感じる一場面ございました。その一方で、屋外展示であるために、雨や風などへの耐久性を考慮した教材の選択や展示方法の工夫などが必要となること、特に大きな課題となっておりますのが、搬出・搬入のための時間の確保となっております。

搬入につきましては、放課後の時間に集まっていたいて、それぞれ学校、園ごとに作業をしていただいておりますが、かなり暗くなるまで作業されているところもございます。搬出につきましては、造形展の翌日の午後に、以前はそういう形で作業をしていたこともあったのですが、現在は、翌日の午前中に全部片付けをしていただいて、その日の午後にトラックに積み込むような形で対応させていただいております。以前のように、翌日の午後にお集まりいただき、集めたものを歩道の脇にまとめて置いておき、次の日の朝トラックに積み込むような作業方法をしてきた時期もございましたが、歩道を占拠してしまうこととか、子どもたちの作品などの管理に難しさがあるということで、片付けたその日にトラックに積み込むという態勢をとらざるを得ない状

況になっております。そういたしますと、子どもたちが園や学校で活動している中で、職員に集まってもらって片付け作業をする必要が生じてきている状況でございます。

また、指導主事も、以前は全員参加で対応しておりましたが、なかなか全員体制がとれず、シルバー人材センターの方に御協力いただいております。作業について指示をしなければいけない人の人数が少なくなっていることでシルバーさんへの負担が大きくなってきている分、万が一、事故につながってもいけないという心配もしております、課題と感じております。

続きまして、第32回インターナショナルフェスティバルの結果について御報告させていただきます。資料No.7になります。

11月2日の午後に西公民館で開催されました。司会を担当する生徒たちも英語での司会進行をするなど、日常の英語学習を活用する貴重な機会になっております。今年度も東海大学や上智大学などの協力をいただき、非常に活気のある会になっておりました。

続きまして、資料No.8「第4回いじめを考える児童生徒委員会の結果について」です。

11月10日、例年4回目の委員会には、1年間の委員会の活動のまとめの意味も含めまして、PTAの方、地域の方に御参加いただいておりますが、牛田委員にも御出席いただく中、各校職員、保護者、市P連の方にもたくさん御参加いただき、中学校区ごとの協議では、さまざまな意見の交換ができ、非常に充実したものにすることができました。

昨年度より検討を続けてまいりました「はだのっ子生活スタンダード」につきましては、以前の教育委員会会議の中で、より子どもたちに浸透させるためのネーミングを工夫してはいかかかという御意見もいただきましたので、子どもたちらしい表現の呼び名を検討してもらいました。その結果、「“わ”を広げる五つの柱」という名前で呼んでいこうということに決まりました。「わ」というのは平仮名表記なのですが、平和の「わ」と手をつなぐ輪っかの「わ」の両方の意味を重ねたいという子どもたちの思いがあり、平仮名表記といたしました。五つの柱は、自己実現、生活習慣、学び、仲間、社会とグループ分けをしております。この5本の柱とともに、現在作成中の家庭学習ノートに掲載を予定しております。各委員から現在も学校のほうには報告してもらっていますが、次年度の第1回で、より浸透させるためにはどのような方法があるかということを検討していきたいと考えておりま

す。

今年度は、各校におけるいじめ根絶運動の取組の発表を、パワーポイントやロイロノートを使った発表、ポスターセッション等複数の候補の中から、委員自身が学校に持ち帰り、より自分たちに合った発表方法を主体的に選択してもらえるようにいたしました。さらに、委員長、副委員長が、1年間の活動を通して学んだこと、感じたことを作文による口頭発表したことも新しい取組になっております。

次に、資料No.9「海外教員派遣研修について」、御報告させていただきます。

令和2年1月6日より12日までの期間に、青少年訪問団と日程を合わせまして、パサデナ市の姉妹校を訪問する教員派遣研修を実施いたします。昨年度は、現地の受入れ態勢が整わないということでしたが、今年度は、パサデナ市での受入れで最終調整が済んでおります。資料にもございますとおり、英語運用能力の向上に加えて、異文化理解、子どもたちへの指導の充実につなげることを目的として実施させていただきます。参加予定の加藤教諭は、前年度の県の事業で神奈川大学の英語教育の研修に参加し、現在も学校内外で外国語活動に積極的に取り組んで情報発信に努めてくださっております。

文化スポーツ部長

資料No.9-2、この事業については文化振興課が国際交流事業の一環として実施しております。この事業について御説明させていただきます。

今、教育指導課長が説明したとおり、海外教員派遣研修と合わせて取り組んでいる事業でございますけれども、こちらは、姉妹都市交流促進と青少年の異文化理解と国際感覚を養うということを目的に、平成26年度にパサデナとの姉妹都市提携50周年を記念してスタートいたしました。平成21年度に一度実施しまして、今回で3回目となります。訪問団員はここに書いてあるとおり、市内在住の高校生に公募して4名が参加いたします。それから、9月22日に実施いたしました中学生英語スピーチコンテストで優勝、準優勝の2名の中学生、そして、秦野パサデナ友好協会の役員2名と随行職員2名の10名が訪問団員となっております。

訪問スケジュールは裏面にあるとおりでございます。トンプソン中学校が姉妹校となっておりますが、そちらのほうの訪問、それ以外のテーク小学校、スパークス小学校等の訪問という形も今計画をしていますが、まだ具体的な部分は決まっております。

教育指導課長兼
教育研究所長

れから、市内見学、ホストファミリーでのホームステイなどを通じて、姉妹都市への理解とパサデナ市民との友情を深めていくという形になっています。

私からは以上です。

続きまして、お手元の資料No.10「学校マネジメント研修会の結果」を報告させていただきます。

教育水準の改善・向上が急務となる中、教職員の意識改革が重要であることから、主に管理職を対象とした研修会を実施しております。今年度は、全ての子どもたちが安心して学べる学校のあり方についての研修といたしまして本事業を実施いたしました。

講師の木村泰子先生は元大阪市立大空小学校の校長先生で、全ての子どもたちの学習権を保障するという事で学校づくりに取り組んでこられました。ドキュメンタリー映画「みんなの学校」が公開され大きな反響を呼んでおります。講演の中で、「誰一人として排除しない」「見えない学力こそ大切」などについて、具体的なエピソードを交えて、子どもの姿が浮かぶようなお話で伝えていただき、今求められている学力観や今後の学校のあり方を考える貴重な機会となりました。先生のお人柄による部分もあったかと思いますが、参加した先生方からも非常に好評で、ぜひまたという声もありましたので、できれば来年度、もう一度、もっと多くの先生方に聞いていただける機会を設けたいと考えております。

以上です。

生涯学習課長

私からは、資料No.11及び12について御報告いたします。

最初に、資料No.11「広域連携中学生交流洋上体験研修事業の結果について」でございます。

今年度は、事前研修を7月14日日曜日、本研修を7月31日水曜日から8月2日金曜日まで2泊3日で実施いたしました。秦野市からは37名、1市4町1村全体で72名の中学生が参加いたしました。今年度は天候に恵まれまして、1日目の夜の船上実習であった星空観察が、雲の関係からロープワーク実習に変更となった以外は、東海大学海洋調査研修船の「望星丸」での集団での船上生活、それから海洋観測、新島でのウォークラリーですとか洋上フェスティバルなど、スケジュールどおりに順調に研修を行うことができました。

活動参加者や保護者の感想などをまとめた事業報告書がございます。53ページから64ページまでに参加者及び保護者の方のアンケート結果を掲載しております。参加者からの回答といたし

まして54ページの間9、他の学校や他の市町村の中学生との交流についてという問いに対しまして「良かった」が94.4%、問10、チャンスがあれば、また参加したいかという問いかけにつきましては63.9%の中学生が「参加したい」という回答を得ております。保護者からの回答といたしましては、57ページの間7と間9に同様のアンケートがございますけれども、保護者においても「良かった」との回答を多数得ております。詳細については、またお時間のあるときに御覧いただければと思います。

次に、資料No.12の「第4回ミュージアムさくら塾」についてでございます。今回のテーマは「ヒスイ・コハクからみた縄文時代の流通」についてでございます。

この後、議案でも説明させていただきますけれども、本市の下大槻に所在しております縄文時代中期の集落であった東開戸遺跡からコハクとヒスイの大珠、つまり珠が出土しております。このうち第157号と言われる番号がつけられた土坑から出土したコハク大珠については、直径6.2センチもあるということで、日本最大級ということを言われております。今回のさくら塾では、こうしたコハクやヒスイといった産地が限定されている遺物から、縄文時代の交易や流通について学びたいと思います。日時は1月25日土曜日、午前10時から、会場は桜土手古墳展示館の映像室でございます。講師は、明治大学黒耀石研究センターの栗島義明氏でございます。

私からは以上になります。

図書館長

では、私からは資料No.13「第33回夕暮記念こども短歌大会の結果について」、御報告させていただきます。

本年7月の定例教育委員会会議で、本短歌大会作品募集について御報告をさせていただきましたが、9月14日に募集締切りをいたしまして、全部で2,540首の応募がございました。選歌の結果、50首の優秀作品を表彰いたしました。

表彰式ですけれども、12月1日、午後1時半からクアーズテック秦野カルチャーホールの展示室で行いました。出席者でございますが、入賞児童・生徒につきましては50名中35名の出席です。そのほかに、御家族等全部で約80名の御参加がございました。

資料の裏面を御覧いただきたいと思います。応募状況につきまして、一番右側の令和元年度、今回の応募状況ですけれども、小学生が1,658名、中学生が882名、合計2,540名という形になっております。入賞作品につきましては、別添のとおり

内田教育長

となっておりますので、御覧いただければと思います。

以上です。

飯田委員

教育長報告及び提案に対する御意見、御質問をお伺いしたいと思いますが、ボリュームがありますので、まず（２）を除いて、（１）から（７）まででお願いしたいと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

資料No.5についてお聞きしたいのですけれども、今度、次年度より中学校区ごとに行われるような検討がされているということですが、例えばどんな行事、若しくはPTA行事なのか学校行事なのか、どんな行事を柱としてお考えなのか、今の段階でわかれば教えていただきたいのですが。

中学校区ごとに、特別支援学級を中心に現在の交流行事のようなものをそれぞれの学校で行っております。例えば、一緒につくったサツマイモを使った調理実習を一緒にやっている学校や、レクリエーション的なものを一緒にやっている中学校区や、さまざまな取組を現状も行われておりますので、それを中学校区ごとに目指す子ども像というものがございまして、それに向けて、その活動をより意義づけした形で発展させていくような取組に位置付けていきたいと考えております。

飯田委員

わかりました。ありがとうございます。その時期とかは。

教育指導課長兼
教育研究所長

開催時期は、中学校区ごとにばらばらに想定しております。

飯田委員

ありがとうございます。

内田教育長

ほかにどうでしょうか。

牛田委員

私も今、飯田委員が質問された資料No.5の関係ですが、次年度以降は今、教育指導課長からお話があったとおりの形で進めていくというお話がありました。

これもかなり長い歴史のある事業だと思うのですね。それで、安全面での部分で、また、今後改善していかなければいけないというようなことで、私もその辺は理解できるのですが、1つ、県立秦野総合高等学校がここ長い間協力をしてきていて、この交流もなかなか捨てがたい、そんな感想を持ったのですね。この秦野総合高等学校との何か関わりを、今後何か中学校区ごとに行うにしても、何かつながり、接点を持たないのか、そんな感触を持ちました。

ただ、中学校区ごととなってくるという話ですし、日程も、それぞれ中学校区ごととなってくると、かなりその辺の調整も難しいとは思いますが、例えば、その中学校区の卒業生などが、うまくその中学校区の中でタイミングよく関わり合いを持てるよう

教育指導課長兼
教育研究所長

な工夫ができればと。そうは言っても、高校の授業もあるし、授業の一環でもあるし、そうなってくると、例えば、夏休みなどに行くかということにもなりかねないし、なかなか難しいと思うのですが、これまでのつながりを大事にした形で次に生かしていただいたらいいかという感想を持ったりもしました。これは私の感想です。

ありがとうございます。この方向性を考えるに当たり、秦野総合高等学校にも御説明に上がり、今まで本当にお世話になってきておまして、総合高校の高校生がいないとこの会自体運営できないぐらい大切な役割を担っていただいておりますので、その辺を含めてお話をさせていただく中で、今後も何らかの形で市内の小中学生と連携ができるといいと思っているということを校長先生からもお話しいただいております。まだ、現段階では具体的な連携のあり方については煮詰まっていないのですけれども、何らかの形で御協力いただきながら、このつながりを大切にしていきたいと考えております。

内田教育長

平成23年から私もずっと出席していて、2回ぐらい仕事の都合で部長に出席してもらったことがあるのですが、平成23年当時のボリュームというのですか参加者に比べると、圧倒的に増えてきていて、競技が始まったときに会場で見ている、総合高校も今回122人ですが、200人以上来てくれているときもありました。その高校生たちがきちんと対応してくれているので、安全性の確保ができていた状況だったのですね。これは合計を見ますと1,000人ですから、1,000人がその会場でやりますと、保護者の方は上にいたとしても、ものすごい数ですから、当時の教育指導課長、今の部長にも話をして、何らかの方策を講じないと危険ではないのかという話をしていたのですね。ただ、これをどこかで分割して2回やるかという、今度、行事的に2日間とれなくなってしまう。さまざまなことを検討した結果が、今の各中学校区ということで考えたということなのですね。

ですから、本来ならば、あそこで子どもたちが、それこそ駆け回って楽しくということも大事にしないといけないと思ったのだけれども、それと安全性の確保という、言うなればせめぎ合いみたいな状況があったのですね。学校を半分にして2日間に分けてとなると、今度は先生方とか、総合高校のほうもそういう形では対応しきれなくなってしまうという問題もありました。

ほかにどうでしょうか。

片山委員

資料No.6ですけれども、課題のところに「授業数による制作時

内田教育長

間の確保が難しい」と書いてあって、負担が多いという関係の今お話にもあったのですが、片付けたり搬入したりするとき非常に手間だというのはいつも見ているのですが、やはり、これは市の一大行事だと思います。私も去年行っているのですけれども、見ていると、お母さんたちが自分の知っている子どもとか、近くの学校であったり、子どもたちが自分の出た幼稚園だと言いながら見ている子が何人かいたのですね。そういうものを見ていると、生徒の目線に立ってみると、負担ではあるだろうけれども、何かやっていただけるような方策が必要だと思った。

それで、今、最後にお話があったのですけれども、搬入とか忙しいということですが、確かにシルバーの人が大変で動いているのを僕も見ているのですが、指示がうまくできていないというか、人がいなくても片付けたりできるような何か手法がないのかなというのは思ったりしたので、その辺、難しいかもしれないですけれども、再度検討いただければありがたいと思いました。

工夫の余地というのですか、例えば、そういう準備と片付けに必要な予算をきちんとつけて、今ある方たちの負担ではなくて、外部委託なり何なりでやるというような形も一つの方法かもしれませんね。

私は毎年見ている、今片山委員がおっしゃったように、お子さんと親御さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんも来て、非常に楽しそうに自分の作品を探して見ている。これは以前にどこかで話をしましたが、一番上流側にあることによって、デパートのシャワー効果ではありませんが、そこに来た人たちがみんな私の個店へ流れていっているのですね。売り上げにも相当影響があると。ですから、そういう意味では、大変さがあるのですが何らかの工夫をしてできないのかという思いを私はしているのですけれども。ただ、仕組みとして、例えば全校ではなくて順番にやっていくような方法があるだろうとか、いろいろな提案は聞いています。ですから、そういうことを含めて、きちんとした予算化をして、前後、準備、片付けというものを委託でやってしまうとか、そういうことも含めて検討したいと思います。

どうでしょうか。

高橋委員

資料No.7のインターナショナルフェスティバルについてですけれども、これは資料を見ていると、外国から15カ国36名の外国人ゲストを迎えての事業となっています。なかなかこれだけの規模で、さまざまな国から来ていただけるという機会は本当に少ないと思うので、関係者の皆さんの御尽力のたまものだと思う

ております。

それと、今年は本町中学校の邦楽部が琴の演奏をして、何かそのことで会話につながったというか、より深まったという仕掛けがあって、大変いい試みだと思うのですね。異文化について学ぶことも大変重要なことですし、何かこういう取り掛かりがあると会話もスムーズにできるのではないかという気がしておりますので、さまざまな仕掛けをまた取り入れていただいて、生徒とゲストたちの会話がより進むような仕組みをまた続けて考えていただきたいと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

ありがとうございます。最初にお琴の演奏で始まり、それぞれブースができていて、お習字のコーナーをやる子とかビー玉を教える子とか、それぞれ日本の文化を紹介するような取組を子どもたちは準備をしていて、そこにたくさんの国の方々が来てくださって、何となく英語でのやりとりができて、お習字なんかも本当に楽しそうに書いてくださるので、子どもたちも非常にうれしそうに取り組んでおりましたし、お琴についても、実際に鳴らしてみたりというようなこともやってくさっていましたので、本当にいい時間をお互いに過ごしている空気が、温かい空気が流れる会になっていましたので、ぜひ、これからもこのような空気を大事にしていきたいと思います。ありがとうございました。

内田教育長

昨年、出席して、司会をやっている女子生徒が2人、英語でやるのですね。それが終わった後に、「あなたたちは英語で話してくる方たちの言うことが全部わかるのかい？」と聞いたら、「いいえ、わかりません」と、でも自然になじんでいっているのですよ。それで、いつの間にか意思疎通ができていますね。ですから、今回の学力・学習状況調査の結果ではありませんが、こういうようなものの積み重ねの影響が出ているのかなという気はしていますね。いとも違和感がないというか何というか、引っ込み思案の様子がないのです。

どうでしょう、そのほかには。

片山委員

資料No.8、今年初めてだという委員長と副委員長による作文発表とあるのですけれども、それがどこかに出ることがなければ、どういう内容だったのかいただければと思いました。それを何か利用する方法はないのかなと思いました。

教育指導課長兼
教育研究所長

ありがとうございます。当日の発表しか想定はしていなかったもので、貴重な御意見で、子どもたちに確認をして何か、とてもいい作文でしたので検討させていただきます。

牛田委員

私も今、片山委員が指摘された資料No.8「第4回いじめを考え

る児童生徒委員会の結果について」の報告の中で、私はこれを参考にさせてもらったのですが、この会の最後に総括として教育指導課長がお話をされたのですが、そのお話の中で、「この会に終わりはない、完成することはありません。工夫・改善をしていきながら、次へどうつないでいくのが大切だ」と、そういう言葉を、お話を最後にされたのですね。とても印象に残っています。

それで、ここで「“お”を広げる五つの柱～はだのっ子生活スタンダード」というのも決まりました。ぜひ、今、片山委員からも指摘のあった子どもの作文も上手に活用していきながら、潤いと落ちつきのある、子どもたちが安心して学校生活を送ることのできるような集団づくりに向けて、この会がますます機能していけばいいかなと、こんな期待をしています。

私も重ね重ね同じことをお話しさせてもらっているのですが、こういう安心感の持てる集団づくりが、子どもたちにとって心地よい学校生活にもつながっていきますし、また、不登校の予防にもつながっていきます。そして、それがいじめの予防にもつながっていきますし、ひいては学力の向上にもつながってくるのではないかと考えているのですね。

ですので、ぜひ、次にどう工夫・改善していきながらつないでいくかというその言葉はとても重いのですが、ぜひ、今、片山委員からお話あったような子どもの作文の活用なども含めまして、さらに充実したものに育てていってほしいと思います。

内田教育長

ほかによろしいですか。

それでは、後半の（８）から（１２）についてお願いしたいと思います。

飯田委員

資料No.11の洋上体験についてお聞きしたいのですが、本当に素晴らしい報告書が出来上がって、まだ全部よく見ていないのですが、子どもたちが３日間という中で本当に成長できる事業だと思っています。

先ほどの課長のお話のアンケートの中で、保護者はほとんどが「参加させてよかった」、参加した子どもたちも「参加してよかった」「ぜひ次も参加したい」。ただ、２人が「もう参加したくない」という話ですが、本当に皆さん参加してよかった、ぜひ来年もという事業だと思うのですが、この報告書ですが、この報告をいろいろな方に見ていただければと思っているので、私も見て、自分の娘が今中２なのですけれども、ぜひ来年参加させてみたいなど思ったりもしました。

この報告書というのが、どういうところに置いて、また、どう

生涯学習課長

という方にお配りしているのか、お願いします。

この報告書につきましては、まず、参加をいただいた中学生の生徒の保護者に配布させていただいております。また、来年参加する中学生の事前説明会などにも使用するようになっているのですけれども、また募集の際に、今回せっかく作成したこの報告書が、より中学生の目に触れるように効果的に使っていきたいと思っています。

片山委員

私も今のこの件に関しまして、今、飯田委員がおっしゃられた2人というのは、ずっと読ませていただいたので、何か1人こもっている子がいるんだなというのがちょっと、お母様の話だったか御自分の話かわからなかったのですけれども、人とほとんど話さなかったという方が1人確かにいらっしゃった。それは仕方がないということもあるので何とも言いにくいですが、それは別として、皆さんこれを書かれて、子どもたちが書いている中で、本研修のときに、最初やはり皆さん打ち解けなかったと書いてあるのです。ただ、その前に事前研修をやっていますね。そのときに、打ち解けさせるために、実際には泊まらせているのですけれども、時間を見ると、朝行って昼帰ってくるぐらいなので、そういう部分では、仲良くなれる機会をつくってあげたほうが本研修のときに入りやすいかなという気はしました。大学生とかそういうので、多分つくってあげると打ち解けられるのではないかと思います。

あと、僕は船が何年もつかかわらないですけれども、いつもそういう話に大学でもなりますので、大学の船がある間は大丈夫なのですが、船をつくるという計画はないみたいなので、大事に、学長を乗せて、これを続けていただければと思いました。今後ともよろしくお願いします。

生涯学習課長

今お話しいただいたように、事前研修、昨年度は午前9時半から午後3時まで実施しましたが、今年度は、今御指摘あったように、お昼までで終わりにしました。その変更理由ですが、昨年度は、午後に洋上フェスティバルで行うそれぞれの班の出し物の打合せに大分時間をとっていたわけですが、打合せが中だるみのようにも見受けられましたので、今年度は打合せや他の説明も出来るだけ簡潔にして、午前中で終わりにしました。

ただ、短くしたからといって、事前に打ち解ける部分が十分ではなかったかというところについては、我々が見ている限りとしては、それほど悪い影響ではなかったかと思っています。

以上です。

内田教育長
高橋委員

どうでしょうか。

私もやはり洋上研修についてですけれども、最初は秦野市内の中学生を対象に連れていったのが、1市4町1村に広がって、子どもたちの感想を見ても、「他校の生徒と仲良くなれてよかった」とか、そういう意見が大変多いのですね。それで、保護者の方たちもさまざまな思いを抱いて子どもを参加させるとか、子どもたちが自ら参加した人もいますけれども、本当にこれだけのいい結果が得られたことは、すばらしい研修だと思いました。

それで、それぞれ抱いていた希望にかなったかどうかは、あいさつの中で市長がいみじくもおっしゃっているように、「この経験を日々の生活に生かすことができるかどうかは、皆さん次第です」と書いてあるのですね。まさにそのとおりだと思うのですね。こちらがいろいろな体験をさせてあげて、「それを生かすのはあなた次第ですよ」と、これはすごくいい言葉だと思って、本当によく言ってくださったと。

本当に今は、何でも提供すればいいというわけではないですよ。受け取る側にもそれなりの用意があつてこそ、その体験が生きるので、ちょっと厳しい御意見を述べられている保護者の方もいらっしゃいましたけれども、市長のこの言葉をよく肝に銘じて、こういうことなんだよと受け取っていただけたらありがたいなという感想を持っています。

内田教育長

食事一つとっても、これは震災以降だったらいいですけれども、プレートの上にラップを敷いて、そこに盛っているのね。それで食べて、ラップだけを外せば器は洗わなくても、必要な水の量は限られていますから、節約だとかそういうことも含めて、子どもたちが実際に班ごとにやりますから、体験しますから、経験としては非常にいいと思うのですね。

ただ問題は、この事業も補助金が切られてしまうような可能性もあるようなので、今後も含めてのことを考えなくてはいけないですけれども。最初は秦野市で始めましたけれども、広域連携の事業として企画のほうにこの仕事が行って、そこで、所管は生涯学習がやっていましたが、県の補助金をもらう趣旨もあつて広域連携という形にしましたので、ですから、厳しさが少しあります。

牛田委員

今の洋上研修で、このアンケートの結果とか感想等を見ていると本当に好評で、私も現職のときに自分の学校から子どもたち何人か参加させてもらったのだけれども、その後の感想を聞くと、「よかった」「楽しかった」「また来年乗りたい」という子どもたちの声が大きかったのですね。

やはり参加をするというところまで気持ちが固まるのに時間がかかるんだね。行ってしまうと「本当に楽しかったな」みたいになるのだけれどもね。そういうことで、ぜひ、何か臆病になっているような、ちょっと引いてしまっているような子どもたちの背中を押していくことができるようなアピールを事前でしたらどうかと。そんなことをもっと工夫して、多くの子どもたちに参加、経験してもらいたいと思っています。

生涯学習課長

今、高橋委員からも話があったのですが、昔は秦野市の中で、たしか定員が60名だったのではないかと思うのですね。秦野市だけでね。だんだん人数が集まらなくなってきて、それで広域ということで変わっていったのですが、単純に1ページの参加人数の内訳表を見ても、清川村が9名なのですが、生徒数の割合からして9というのはとても高い数字だと思うのだけれども、清川村がこれに向けての工夫とか何かあるのでしょうか。

内田教育長

清川村の参加率がいいのは、個人の負担金1万8,000円を清川村で負担されているというのもありまして、実際参加人数の差は、1名キャンセルが出たので今回9名になってしまったのですが、当初は10名の予定だったのですね。それで、できるだけ多くの生徒に参加していただきたいという村の方針もあるようで、1回参加された方は2回目は御遠慮いただくということで、できるだけ多くの方に参加をいただいているということです。

牛田委員

清川村の中での学校が複数あって、交流的なものがあればいいのですが、それが一切ないですから、清川村の教育長が言われるには、こういうものに生徒が参加することによって横のつながりができる。そうでないと、限られた人数だけで卒業してしまいうということなんです。ですから、そういう意味では非常に役立っているのです。教育の基本の部分で役立っているのだということをおっしゃっておりました。ぜひ続けてほしいという話を言っておられました。

教育指導課長兼
教育研究所長

資料No.9の海外教員派遣研修ですが、去年はカナダのバンクーバーの教師のお宅にお邪魔してホームステイと。事務局からもお話があったとおり、去年、ハリケーンの関係があって受入れ態勢が整わなかったと。今年からはこういう形になるということで、今後もこのような、いわゆるパサデナ市の姉妹校との交流を通じた派遣研修になっていくことになるのでしょうか。

次年度につきまして、方向性といたしましては、青少年訪問団がパサデナに行くときであれば教職員も一緒に派遣をしようという方向性で検討しているところなので、次年度は、実は派遣の方

内田教育長

向性は考えていないところでございます。

秦野市は市役所で事務局を持っていますね。パサデナはあくまでも民間団体が事務局をやっておられる。非常に高齢化現象が起きていて、受入れ態勢として、今回は大丈夫だということですが、毎年受入れは非常に厳しいという意向もあるようです。ですから、今、教育指導課長が話したように、受入れ態勢がきちんとできれば、子どもたちのものと一緒に予算化もしていこうという考え方なのですね。

ですから、向こうに何年か前に市が行って、市役所でそういう事務局的なものを市が持ってくださいよということをお願いしてきたのだけれども、それが実現していないのですよ。ですから、何しろ受入れ態勢次第となってしまいますね。

文化スポーツ部長

今、教育長からもお話がありましたけれども、姉妹都市の交流の体制が、民間主体という形と高齢化しているという部分があったのですが、向こう側はやはり毎年受入れる態勢ができないという事は言われています。ただ、そういう交流は、こちらから代表団の訪問ということも水面下では今検討している中で、行政同士の交流というのはなかなか難しさがあるのですけれども、パサデナ側と秦野の青少年の交流は進めていきたいと思います。そういう中では、我々としてはそういう気持ちは今、教育長がおっしゃられたように、秦野市側は、姉妹都市という関係もありますからぜひ続けていきたい。ただ、やはり受入れ先の問題が、アメリカの交流という考え方は、姉妹都市交流も民間交流が主体という形になっていますので、相手方のパサデナ姉妹都市協会のほうが大分高齢化して、人材もなかなか増えないという現状があるということだけが課題になっています。

内田教育長

ホームステイですから、それなりに受入れ家庭がないと行かないという部分があります。ですから、それが今後パサデナのほうがどのような動きになっていくか、向こうの友好協会に新たに若手が入ってこられて組織がきちんと運営されるということになれば別だと思ふのですね。

牛田委員

私はこの姉妹校との交流、これも思い出になると思うのです。また、昨年のような、純粹に先生方の英語力のスキルアップにつながるような研修スタイルも、意義があると思うのです。ですから、どういう形になるにしても、こういったスタイルで外国語を学ぶことのできる先生方の研修制度というものを、これからも

片山委員

ぜひ大事にしていていただきたいと思います。

資料No.10ですけれども、これは感想を読んだ私の感想ですが、この感想を読み終わったときに、これはマネジメント研修だということをすっかり忘れていて感想を読んだのですが、管理職の方が、ラグビーじゃないですけれども、ワンチームという意識がなくてやっている方がいるのかなというのを思いました。

現場の方なら何となくわかるのですけれども、管理職も現場に出ていらっしゃるかもしれないですが、まず学校や市は、そういう考え方をしていけないといけないかと思いますので、教育委員会の使命は大きいと思ったので、これはあくまでも私の意見なのですが、頑張りましょう。

教育指導課長兼
教育研究所長

今回の研修会につきましては、マネジメント研修ということで、管理職を中心にとということでお声かけをさせていただいたのですけれども、特別支援学級で担任をなさっている先生とかもいらっしゃいましたので、感想の中にはそういう方も入っていると思うのですが、やはり今御指摘いただきましたとおり、学校全体として、秦野市全体として、子どもたちのことをどう見て、どう支えていくのかというものを一つにしていくことは、本当に重要と思っております。

それは、特に教育の場ですので、私たちがその発信をしていけないういけないかなと、この研修会に参加しても改めて感じたところでした。ありがとうございます。

内田教育長

それでは、よろしいですか。

それでは、次に4の議案に入ります。議案第29号「秦野市指定重要文化財の指定に関する諮問について」の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

「秦野市指定重要文化財の指定に関する諮問について」でございます。

指定対象物件といたしましては、先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、市内の下大槻の縄文時代中期の集落であった東開戸遺跡から出土しました琥珀大珠2点、翡翠大珠1点の合計3点です。

まず、別紙2の写真を御覧いただければと思います。東開戸遺跡は多数の土坑と呼ばれます集落を築造した際の地面に刺した杭の跡が多数確認されております。まず、上に実測図と下に土坑群の写真がございます。

次に、裏面を御覧ください。その中で、第21号と番号が付された土坑から出土した翡翠大珠は直径6.5センチ、成形、研磨

ともに非常に丁寧な仕上げとなっており、長軸線上に穴があいています。第21号の隣に位置しておりました第22号の土坑からは、琥珀大珠2点のうち1点、直径6センチ、出土したときには割れてしまっていたものを接合・復元したものですけれども、長軸及び短軸方向の十字状に穴があいています。2つの土坑から少し離れた第157号と番号が付されている土坑から出土した残り1点の琥珀大珠は直径6.2センチ、やや不成形ではございますけれども、長軸線上に2つの穴があげられておまして、先ほども報告の中でお話をさせていただきましたが、この157号の土坑から出土した琥珀大珠は、日本最大の大きさとなっております。

次に、別紙1の指定理由書を御覧いただきたいと思えます。この指定理由書は、文化財保護委員会の委員でありまして、東開戸遺跡の発掘調査団長でもありました安藤文一氏に作成していただいたものでございますが、裏面、2ページの後半の下線を引いた部分に記載しておりますけれども、東開戸遺跡から出土した琥珀大珠は千葉県の銚子市周辺から、翡翠大珠は新潟県糸魚川市周辺からもたらされたものと考えられております。所有者とともに中央集落の墓域に土坑内埋葬されていたといった様相からしても、当時力のあった呪術師、いわゆるシャーマンと呼ばれる方であったことがうかがえるなど、周辺地域の情報社会のあり方を研究するうえで貴重な資料であり、出土例も非常に少ないといったことから、本市の有形文化財に指定することがふさわしいものであるとのことでございます。

この件につきまして、今回御審議をいただきまして、可決となりました暁には、教育委員会から市の文化財保護委員会に対しまして、市指定重要文化財の指定についての諮問をするものでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

内田教育長

質問等がありましたらお願いしたいと思います。

これは、穴があいているということは、例えばネックレスだとか、そういうようなものの一部というような判断なのですか。

生涯学習課長

そういった装飾品等に使われていたものではないかと考えられております。

実は、本日お持ちしようかと思ったのですが、翡翠は特に問題なかったのですが、琥珀については、先ほどの説明にもありましたけれども、ばらばらであったものを接合したものですとか、ちょっとひびが入りそうなものもありましたので、私も手に取ってみて、これは危ないかと思ひまして、今日は、すみません、

内田教育長

皆さんにお見せすることはできなくて大変申し訳ございませんでした。

わかりました。

どうでしょうか、何か。よろしいでしょうか。

—特になし—

内田教育長

それでは、議案第29号「秦野市指定重要文化財の指定に関する諮問について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

内田教育長

では、そういうことで議決をいたします。

その他の案件はありますか。

生涯学習課長

私からは、秦野市のふるさと講座について報告をさせていただきます。

今年度第5回となります秦野市ふるさと講座ですが、テレ朝出前講座というものがございまして、こちらの御協力をいただき、テレビ朝日アナウンサーである森下桂吉氏を講師に招きまして、「実況のプロが教えるスポーツ中継の楽しみ方」をテーマに講演をしていただきます。日時は1月11日土曜日、午後1時30分から、場所は本町公民館の多目的ホールとなっております。

以上でございます。

内田教育長

ふるさと講座ということで、1月11日だそうです。御都合がつけばぜひ御参加をいただければと思います。

それでは、予定していたものがこれで終了ですので、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の開催日程ですが、1月の定例教育委員会会議を1月17日の金曜日、午後1時30分から予定しております。会場はこちらの会場となります。よろしいでしょうか。

内田教育長

1月17日の金曜日、午後1時半ということでよろしいですか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の退席をお願いしたいと思います。